

利 用 規 定

大阪駅前第2ビル4階の「キャンパスポート大阪」内に設置される本法人施設（ルームA、D、E、F、G）の利用について以下の通り定める。

第1条 （施設利用対象者）

本法人の施設を利用できるのは、本法人の他に、本法人団体会員、本法人個人会員、本法人団体会員構成員、友誼団体および本法人が特別に認めた団体とする。

第2条 （利用目的の条件）

本法人施設の利用は、その目的が本法人定款第4条、第5条に掲げる別表1の事業の種類に該当することを要する。

第3条 （施設利用者の区分、施設利用の種類および施設使用料との関係）

本法人施設の利用者の区分、施設利用の種類および施設使用料との関係は以下の通りとする。

- （1）単位互換センター科目「大阪学」開講等の本法人主催事業および本法人諸会議。この場合、第6条の施設使用料及び第7条の備品使用料は免除する。
- （2）本法人団体会員主催の事業。この場合、本法人は当該事業に共催することとし、第6条の施設使用料及び第7条の備品使用料は免除する。
- （3）本法人団体会員構成員あるいは本法人個人会員が主催あるいは共催する学会、研究会等。本法人は当該学会、研究会等を連携事業とみなす。この場合、利用者は第6条に定める施設使用料を支払う。また、本法人の備品を使用する場合は、第7条の備品使用料を支払う。
- （4）本法人が特別に認めた団体による主催事業。この場合、利用者は第6条に定める施設使用料を支払う。また、本法人の備品を使用する場合は、第7条の備品使用料を支払う。
- （5）施設使用にあたっては、使用の目的により利用者へチラシや企画書などの添付を求める場合がある。

第4条 （施設休業日）

原則として、日祝日、お盆期間（お盆をはさむ1週間）、年末年始期間（12月23日～1月6日）は休業とする。

第5条 （施設利用時間帯）

施設の利用時間帯は、午前（10:00～12:30）・午後（13:00～17:00）及び夜間（17:30～21:00）とする。

準備が必要な場合は、利用時間開始の30分前から使用可能とする。

第6条 （施設使用料）

利用者から徴収する施設使用料は、第3条（3）については別表2、第3条（4）については別表3の通りとする。

第7条 （備品使用料）

施設利用に伴う備品の使用料については、別表4の通りとする。

第8条 （利用申込先と手続）

本法人施設の利用申込は、所定の申込書により本法人事務局において受けつける。

第9条 （施設使用料等の支払）

利用者は、施設使用料等を利用開始時間以前に本法人事務局において現金もしくは金融機関からの振込で支払うものとする。但し、振込にあたっての手数料は利用者の負担とする。

第10条 （施設利用申込受付の期間）

施設利用申込は、第3条（1）・（2）・（3）に該当する場合は6ヶ月前から、また第3条（4）に該当する場合は2ヶ月前からとする。

第11条 （利用申込取消料）

施設利用申込取消料については、利用日の30日前から8日前までは第6条に定める施設使用料の半額を、7日前からは全額を申し受ける。

第12条 （利用者の賠償責任）

施設利用者およびその参加者が施設および施設の備品に故意に損傷を与えた場合、利用者は賠償の責任を負う。

第13条 （本法人の賠償責任）

施設上の瑕疵によって利用者に損害を与えた場合は、本法人は本法人が加入する施設管理者責任保険の保険金によって賠償することとし、それ以上の責任は負わない。

第14条 （免責）

施設利用中の盗難等の被害については、本法人は責任を負わない。

以上

【利用規定別表】

別表1 本法人定款に定める事業の種類

<p>(特定非営利活動法人の種類)</p> <p>第4条 この法人は、前条の目的（地域社会貢献、産官学連携、国際交流）を達成するため、特定非営利活動促進法第2条別表2号（社会教育の推進を図る活動）、3号（まちづくりの推進を図る活動）、4号（学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動）、9号（国際協力の活動）、15号（職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動）を行う。</p> <p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動法人にかかる事業を行う。</p> <p>(1) 公開講座を含む単位互換事業</p> <p>(2) 大学・企業共同研究事業にかかる情報提供事業</p> <p>(3) インターンシップ事業</p> <p>(4) 国際シンポジウム開催、研究者の交流等の国際交流事業</p> <p>(5) 高大連携促進事業</p> <p>(6) 大学による地域社会貢献を促進する事業</p> <p>(7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>

別表2

施設名	定員	午前 (10:00-12:30)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (17:30-21:00)	終日 (10:00-21:00)
ルームA	42	3,500円	4,200円	4,200円	11,000円
ルームD	57	4,500円	5,500円	5,500円	14,000円
ルームE	60	4,500円	5,500円	5,500円	14,000円
ルームD・E	117	8,500円	10,000円	10,000円	26,000円
ルームF	18	1,500円	1,800円	1,800円	4,500円
ルームG	16	1,500円	1,800円	1,800円	4,500円

別表 3

施設名	定員	午前 (10:00-12:30)	午後 (13:00-17:00)	夜間 (17:30-21:00)	終日 (10:00-21:00)
ルーム A	42	5,600 円	7,500 円	7,500 円	20,000 円
ルーム D	57	8,200 円	11,000 円	11,000 円	28,000 円
ルーム E	60	8,200 円	11,000 円	11,000 円	28,000 円
ルーム D・E	117	15,000 円	20,000 円	20,000 円	52,000 円
ルーム F	18	2,400 円	3,200 円	3,200 円	8,500 円
ルーム G	16	2,400 円	3,200 円	3,200 円	8,500 円

別表 4

備品名	使用可能施設	料金
マイク (無線ハンド型)	ルーム D・E※各ルーム 1 本	500 円
マイク (無線タイピン型)	ルーム D・E※各ルーム 1 本	500 円
マイク (有線ハンド型)	ルーム E※2 本のみ	500 円
可動式プロジェクター	ルーム A・D・F・G	1,500 円
備え付けプロジェクター	ルーム E	1,500 円
セット (マイク (ハンド型 1 本・タイピン型 1 個) ・プロジェクター・DVD・VHS・CD・MD)	ルーム E・D+E	3,000 円
CD・カセットプレーヤー	全施設	1,000 円

上記使用料は、午前・午後・夜間の 1 回ごとに発生する。

平成 23 年 4 月 1 日より施行